

久万高原町社会福祉協議会とは!

活動の
基本理念

温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち
みんなでつくる久万高原

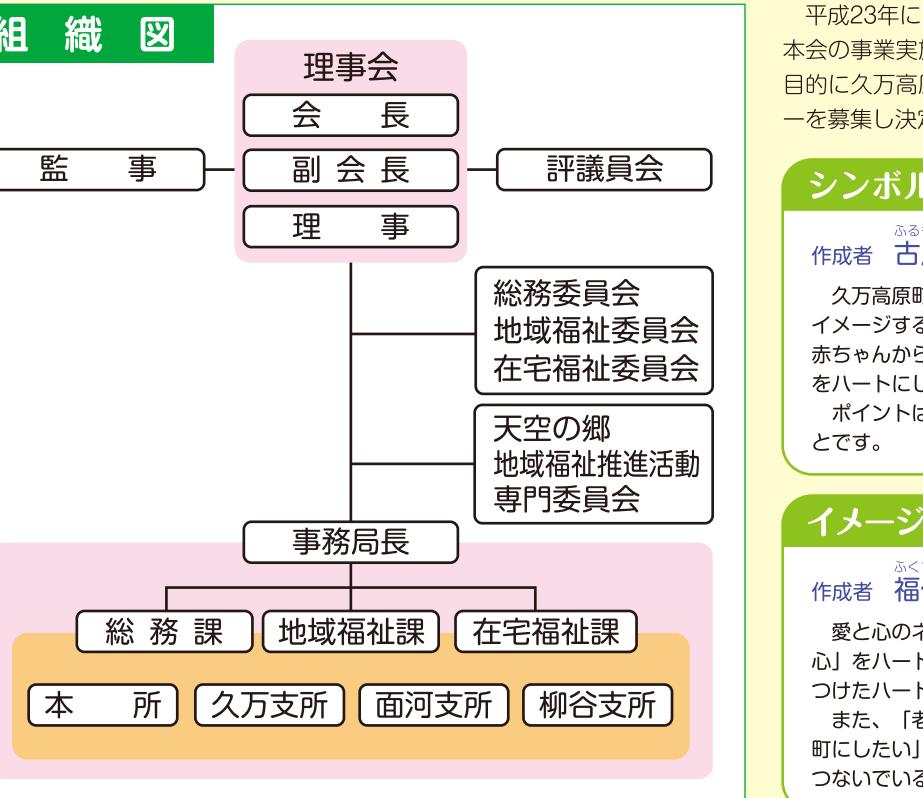
平成16年8月町村合併時に誕生した本会は、本町各地域の中にあるさまざまな福祉課題や生活の課題などに耳を傾け、課題のある当事者や家族だけでなく、隣人・友人・社会福祉事業関係者・異業種等の様々な方々と連携・協働して、地域社会全体で支え合い助けながら、誰もが、自分らしく、誇りもって、住み慣れた地域で安心して充実した生活を送ることができる、温かい社会づくり・福祉のまちづくりを目指して活動しており、皆さんにとって身近な社会福祉協議会です。

活動目的達成のための指針として、地域福祉活動計画「ともに輝く元気プラン」を策定し、上記の基本理念と毎年度の基本目標を掲げて事業を実施しています。

住民会員制度

社会福祉協議会は民間の組織としての自主性と、地域住民や社会福祉関係者に広く支えられた公共性の二面性をあわせもった団体であり、皆さまからの貴重な社協会費を財源として様々な活動を実施しています。地域住民の皆さまから社協会費を納めていただくことで、社協の諸活動への参加（住民活動主体）となり、久万高原町の福祉基盤の強化につながりますので、ご協力をお願いいたします。

○個人会費 500円 ○法人会費 10,000円 ○町外特別会費 2,000円



平成23年に、町内の各中学校・高等学校に呼びかけて、本会の事業実施の充実とイメージアップを図ることを目的に久万高原町社協のシンボルマークとキャラクターを募集し決定しました。

シンボルマーク
作成者 古用 優香さん
久万高原町の象徴である森林をイメージするグリーンをハートに、赤ちゃんからお年寄りまで大切に守る社協の福祉の心をハートにし、それを抱くような形にしました。ポイントは明るく、親しみやすいイメージにしました。

イメージキャラクター
作成者 真帆さん
愛と心のネットワークの「愛と心」をハートでイメージし、羽をつけたハートの天使にしました。
また、「老若男女が手を取りあって暮らしていく町にしたい」という思いをこめて、二人の天使が手をつないでいるイメージにしました。

共同募金配分事業

～あなたの募金は、久万高原町へ～

赤い羽根共同募金の流れ

町民のみなさん
会社・団体等からの
募金

愛媛県共同募金会
久万高原町支会で
どりまとめます。

愛媛県共同募金会で
県下のどりまとめと
分配をします。

広域配分

県共募が全県的な視点で県内
の福祉施設、団体等への支援
に活用しています。

地域配分

久万高原町支会に記分を受け、
久万高原町で行う地域福祉活
動等事業への活用や、町内の
福祉関連団体等へ記分してい
ます。

久万高原町で
活がされるんだね!!

実績による
配分割合



「赤い羽根共同募金」の愛称で知られる共同募金は、民間によって運営される施設や社会福祉団体で行う事業に必要な資金を集めめる法的な募金活動です。本会は、愛媛県共同募金会久万高原町支会として、共同募金活動の実施、共同募金ボランティアの受入れ、広報・啓発活動の実施、配分計画・配分調整等の事業を行っています。

募金活動の様子

募金

支えあい助けあう地域づくりのために

地域福祉推進事業

地域福祉活動支援事業

身近な地域で支えあう活動を住民参加ですすめていくことで、いつまでも住みつづけることのできる地域づくりをめざして、住民の福祉活動、ボランティア活動、住民活動などと呼ばれる地域住民の活動の支援、あるいはそれとの協働を行う事業や活動を支援します。

主な支援内容

- ボランティアグループの立ち上げや活動の支援
- ふれあい・いきいきサロンの立ち上げや活動の支援



広報活動

地域の方々の福祉に対する関心を高め、地域を良くする活動を広げていくために、社協の事業だけでなく、地域の活動を取り上げたり、活動への参加を呼びかけたりと、いろいろな角度から見た久万高原町の社会づくり、まちづくり活動を中心、「社協だより」を発行しています。また、ホームページやブログも開設し、活動の内容などさまざまな情報を発信しています。

久万高原町社会福祉大会(福祉フェスティバル)

様々な福祉活動の啓蒙や地域の方々と共に地域福祉の重要性について学んでいくことと、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々への顕彰等を目的として、2年に一度福祉大会を実施しています。

福祉大会を実施しない年は、福祉フェスティバルを開催し、各関係機関・団体等との交流・連携を深めています。



悩みや困りごとの解決のために

各種相談事業

弁護士法律相談

予約先／久万支所
☎0892-21-0800

司法書士法律相談

予約先／本所
☎0892-56-0750

心配ごと相談

久万・面河・美川・柳谷で開催します。予約は不要です。



生活困窮者自立相談支援事業(くらしの相談支援室)

働きたくないけど仕事がない、社会に出るのが怖くなったり、家族や住まい、健康やお金のことなどで不安を抱えている…など、さまざまな困難の中で生活に困窮している人に、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関等と連携して解決に向けた支援を行います。

法人成年後見事業

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人が財産管理や契約等において不利益を被ることがないように、本会が法人後見人となり支援を行います。

福祉サービス利用援助事業

判断能力に不安がある方、福祉サービスの利用手続きや、預貯金の出し入れ・公共料金等の支払いなどの支援を行います。

資金貸付事業

※資金貸付事業は、生活困窮者自立相談支援事業と連携で行います。

生活福祉資金貸付事業

相談業務と貸付を組み合わせ、相談者や世帯の問題を解決し、生計回復や自立を目指します。

障害者自立支援事業

障害者相談支援事業

相談支援専門員が障がい者の生活全般について相談に応じ、福祉サービスの利用方法や行政機関、施設の紹介、斡旋等の支援を行います。

障がい者とは…

- 身体障がい者・知的障がい者
- 精神障がい者・発達障がい者
- 18歳未満である者は、障がい児という。



居宅介護等事業

障がい者の自宅に訪問介護員（ホームヘルパー）が訪問し、居宅介護計画に基づいて、家事援助や身体介護などのサービスを提供します。

同行援護事業

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する人に対し、外出時に同行して移動に必要な情報を提供するとともに、移動のお手伝いをします。

移動支援事業

屋外での移動に困難がある障がい者の、外出のための介護を行い、地域での自立生活及び社会参加を促すサービスです。

重度身体障害者日中一時支援事業

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の重度障がい者にデイサービスセンターにおいて、日中における活動の場を提供し、利用者の能力に応じ自立した日常生活ができるように、日常的に介護しているご家族の負担軽減などを図るための支援をします。

毎日の暮らしを支えます

受託事業

要介護認定訪問調査

介護保険要介護認定の認定調査（更新時調査）を行っています。

訪問介護事業

訪問介護員（ホームヘルパー）がご自宅を訪問し、ケアプランに基づいて買い物や食事の準備、掃除といった生活援助のほか、おむつ交換や入浴介助といった身体介護など、自宅での自立生活を支援するサービスです。

日々の暮らしを支えます

受託事業

要介護認定訪問調査

介護保険要介護認定の認定調査（更新時調査）を行っています。

外出支援サービス事業

移送用車両（リフト付車両等）により、利用者の自宅と在宅福祉サービスや介護予防事業を提供する場所や医療機関等との間を送迎します。

人工透析患者送迎サービス事業

じん臓機能障がいにより人工透析療法を受けている方に対し、経済的負担の軽減と利用者の福祉の向上を図ることを目的として、通院のための送迎サービスを実施します。

日々の暮らしを支えます

受託事業

要介護認定訪問調査

介護保険要介護認定の認定調査（更新時調査）を行っています。

外出支援サービス事業

移送用車両（リフト付車両等）により、利用者の自宅と在宅福祉サービスや介護予防事業を提供する場所や医療機関等との間を送迎します。

生きがい活動支援通所事業

デイサービスセンターにおいて、介護認定を受けていない高齢者の基本事業、教養講座、スポーツ活動、日常動作訓練、社会見学、送迎、入浴サービス、給食サービス等を提供します。

在宅介護支援センター事業

高齢者世帯等へ訪問し、相談や福祉関係機関との連絡調整等を行い、利用者や地域の課題等について、必要に応じて会議の開催等を実施します。その他、介護保険事業の住宅改修の相談や申請関係の手続きなども実施します。

美川福祉バス運行事業

美川地区住民に対する御三戸地区への移動手段として、美川福祉バスの運行事業を実施します。



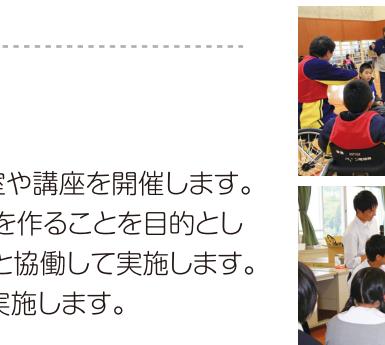
介護支援ボランティア事業

高齢の方が、いつまでも生きがいを持って健康に暮らしていくように、ボランティア登録をしていただいた高齢者が町内各施設等で行ったボランティア活動に対してポイントを得て、そのポイントを換金等することで、介護保険料などの一部に充てることができる事業です。



配食サービス事業

身体機能の低下や傷病などで調理が困難な方に対し、「食」の自立のうえで健康で安心できる生活ができるよう昼食を配達するサービスです。また、一人暮らしのお年寄り等の安否確認もあわせて行っています。



福祉講座等の実施

○児童・生徒の福祉教育を進めるために学校と連携し、様々な体験教室や講座を開催します。
○地域のみんなで認知症とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域を作ることを目的として、認知症サポーター養成講座を久万高原町地域包括支援センターと協働して実施します。
○その他、希望があれば、地域・団体等向けの講座や勉強会（教室）を実施します。

久万高原町指定管理事業

おもご高齢者生活支援ハウス

ひとりで生活するには不安のある人に、住まい・生活相談・緊急時の対応・地域住民との交流などのサービスを提供する高齢者向けの福祉施設を、指定管理者として運営しています。



まごころ銀行運営事業

住民のみなさまから、善意のご寄付や香典返しに代えてご寄付頂いた浄財を、地域やまちを良くする活動や、災害にあわれた方々に公平かつ合理的・効果的に使用させていただきます。